

新型コロナ 市民から質問が！

新型コロナウイルスの感染が全国で広がる中で、市民の方から質問などが寄せられています。



●微熱が続いたら相談窓口は？

次の相談対象者に該当する方は医療機関に受診する前に、帰国者・接触者相談センターへ電話により、お問い合わせください。新型コロナウイルス感染症の疑いがあり、受診が必要と判断された方については、「帰国者・接触者外来」に案内します。

【相談対象者】

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- *高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、「帰国者・接触者外来」(県内46か所 医療機関名は非公表 3/15 現在)を案内しています。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

相談窓口は 名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市以外の自治体は所管の保健所。

一宮の場合は 愛知県一宮保健所 ☎72-1699

開設時間 平日：午前9時から午後5時まで

夜間・土、日、祝日：24時間体制

「愛知県新型コロナウイルス感染症サイト」から



県一宮保健所

●市内の感染は？ 市の対応は？

*市内での感染者の発生について(4/3 更新) 7名

市新型コロナウイルス感染症対策サイトより

3/16 50歳代、3/18 40歳代、3/18 10歳未満、3/29 60歳代

3/30 70歳代、4/1 10歳代、4/2 20歳代

*3/2 市は、市長を本部長とする「一宮市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して、感染拡大に伴う課題について議論しています。

内容は、「感染症サイト」で公開されています。

●感染症の影響で生活が大変になった。市のコロナ対策は？

*市営住宅家賃の納付が困難な場合、納付期限の延長を延長する制度があります。

詳しくは市営住宅管理事務所まで問い合わせください。 ☎28-8649

*水道料金等の支払い困難な方(事業の継続が難しくなった、自宅待機や就業時間の減少等により、給与が大幅に減少した場合)、支払いが猶予される場合がありますので、一宮市水道お客様センターに電話で相談してください。

☎28-8622 平日 午前8時30分から午後5時15分

「一宮市新型コロナウイルス感染症対策サイト」から



●小中学校の再開は？

一宮市全小中学校において、学校を再開します。

*入学式、始業式は予定通り実施します。

*今後の対応について

- ・児童・生徒に風邪の症状が出た場合は、自宅で休養するように指導する。
- ・感染が判明した場合は、2週間の出席停止とし、学校は2週間程度臨時休校とする。
- ・濃厚接触者に特定された場合は、2週間の出席停止とする。



●公共施設は利用できるのか？

*一宮市立図書館 4/1より施設の利用を一部制限して開館することとなりました。

中央図書館、尾西図書館、尾西児童図書館、玉堂記念木曾川図書館、子ども文化広場図書館、地域文化広場図書室、豊島記念資料館図書室、移動図書館(ほたる号)

・利用を制限する所

学習室、持込パソコン室、AVブース、インターネットブース等
閲覧席は、席を間引いて一定の距離を確保したうえで利用

・イベントの開催について、3月に引き続き4月以降も当面の間中止いたします。

<問い合わせ先> 図書館事務局 ☎72-2343



裏面に続きます

*感染の拡大防止のため、一部の公共施設を臨時休館します。

施設名称	休館する期間
ツインアーチ 1 3 8 展望塔(展望室レストランを含む) ※1	2月29日(土曜日)～ 当面の間
ゆうゆうのやかた	3月2日(月曜日)～ 4月30日(木曜日)
いきいきセンター 4施設(市内全て)	3月2日(月曜日)～ 4月30日(木曜日)
いこいの広場 12施設(市内全て)	3月2日(月曜日)～ 4月30日(木曜日)
市内各児童館 ※2	3月2日(月曜日)～ 4月30日(木曜日)
一宮スポーツ文化センター トレーニング室 ※3	3月3日(火曜日)～ 4月30日(木曜日)
一宮市総合体育館 トレーニングルーム ※3	3月3日(火曜日)～ 4月30日(木曜日)
一宮市尾西スポーツセンター トレーニングルーム ※3	3月3日(火曜日)～ 4月30日(木曜日)
一宮市木曾川体育館 トレーニングルーム ※3	3月3日(火曜日)～ 4月30日(木曜日)
一宮地域文化広場 プラネタリウム館 ※3	2月29日(土曜日)～ 4月30日(木曜日)
エコハウス 138	3月8日(日曜日)～ 4月30日(木曜日)
ききょう会館 3階～5階 働く婦人の家	3月9日(月曜日)～ 4月30日(木曜日)
富田山公園 バーベキュー場 ※3	3月9日(月曜日)～ 4月30日(木曜日)
一宮市温水プール ※4	3月10日(火曜日)～ 4月30日(木曜日)
大野極楽寺公園 わんわん広場(ドッグラン) バーベキュー広場、レンタサイクル ※3 ※5	3月12日(木曜日)～ 4月30日(木曜日)
子育て支援センター ※6	3月18日(水曜日)～ 4月12日(日曜日)
尾西庁舎 1階市民広場	3月18日(水曜日)～ 4月30日(木曜日)

- ※1 国営木曾三川公園 1 3 8 タワーパークが閉園するものではありません。開園状況等については、直接 1 3 8 タワーパークへお問い合わせください。
- ※2 児童館で実施している放課後児童クラブのみ開所します。
- ※3 各施設とも掲載する場所・設備のみが休止となります。
- ※4 スポーツ施設予約システム等の受付業務は通常どおり行います。
- ※5 わんわん広場の新規・更新の登録手続きは可能です。
- ※6 市内の全センターが対象。ただし、電話での育児相談等、ファミリー・サポート・センター事業、中央子育て支援センターでの一時預かりは引き続き実施します。



「感染症サイト」から

感染防止策として自粛と一体に補償を 日本共産党

日本共産党の志位和夫委員長は3月26日「自粛要請で苦境に陥っている事業者・個人に【感染防止対策】として抜本的直接支援を」と題する緊急提案を発表しました。志位氏は、欧州でも直接支援を行っている指摘。「自粛を求めるならそれにふさわしい支援が必要です。自粛だけを要請して『あとは自己責任で』というのでは暮らしが成り立たないだけでなく、自粛の実効性が確保できない」と語りました。

直接支援策のポイント

1 働く人の生活と雇用を守る

△雇用調整助成金の補助率を3分の2から10分の10に引き上げ
△フリーランスなどにも一般の雇用労働者と同程度の水準の所得補償を行う

2 事業者に対して無利子融資の拡充、税・社会保険料の減免、固定費を直接助成する

△中小・小規模事業者への無担保・無利子融資枠を20兆円規模に拡大
△税・社会保険料の減免
△家賃・地代・水光熱費・リース代など事業存続に必要な固定費を直接助成



3 イベントなどの中止に伴う必要経費を補填する

△会場キャンセル料、出演者への支払いなどイベントの中止に伴う必要経費を補填

各国のフリーランスなどへの保障

- ▽ドイツ 従業員5人までの小企業・個人に3カ月で約108万円、従業員10人まで約180万円を給付
- ▽イギリス 収入が途絶えた自営業者・フリーランスに、平均所得の8割(上限は月額約33万円)を直接給付
- ▽フランス 苦境にある小規模事業所、自営業者、フリーランスに最大約18万円の支援金



<しんぶん赤旗 日曜版4/5号 6面より>

新型コロナウイルス感染症に関するご質問・ご意見などを聞かせてください。

国、愛知県、一宮市へ届け、感染症の対策に役立てていきます。

- ・日本共産党一宮市委員会 tel 45-5424 fax 45-5347
- ・日本共産党愛知県委員会
コロナ対策用メールアドレス coronataisaku@jcp-aichi.jp

